

平成30年10月23日 会頭記者会見 発言要旨

時事の話題

■消費増税への対策について

消費税の増税まで1年を切った。先日は安倍首相自ら予定通り増税することを表明されたが、政府として明確な方針が示されたことで、遅れている増税に向けた事業者の対策が進むことを期待したい。増税自体は昨年の衆院選でも争点となり、安定した社会保障財源の確保と財政再建のために必要不可欠なものだが、増税には国民の理解が重要であり、政府としての説明責任をしっかりと果してほしい。

一方、増税後の消費の冷え込みが懸念されることから、万全の対策を期してほしいと考えている。日本商工会議所の調査では、6割以上の事業者が増税分を「転嫁できる」と回答しているものの、規模が小さい事業者ほど転嫁が難しいという実態が浮き彫りになった。中小企業の円滑な価格転嫁が損なわれないよう、十分配慮いただきたい。また同調査では、8割の中小企業が軽減税率制度の導入に対して準備が進んでいないという結果が出ており、早急に準備を進めなければならない。そのほかにも、中小企業からキャッシュレスで決済した場合、ポイント還元が行われるなど、企業側にも複雑な処理が求められる場面が増えるため、増税に際して混乱がないよう、しっかりと備えることが必要だ。

本所においては、早い段階から経営支援員を中心に消費税軽減税率対策の啓発活動に取り組んできたところだが、今後は事業所の準備を加速するため、本所をはじめ京都府、京都市、関係機関と連携して「消費税軽減税率対策・準備促進チーム」を設置し、取組みを強化することとした。

具体的には、セミナーや講習会の開催による軽減税率制度の周知や補助金等の支援策の活用支援のほか、本所職員の会員訪問活動を通じた周知・啓発、さらには専門家による個別支援など、関係する外部機関とも連携を密にしながら、軽減税率に対応したレジや経理システムの導入など、事業者の準備促進を図ることとする。本所としては、軽減税率への対応や価格転嫁等が円滑に進められるよう、さらに支援を強化していく所存だ。

京都商工会議所の動き

■京都府・京都市への来年度予算案に関する要望について

本日の常議員会で、「京都府・京都市の平成31年度予算に関する要望」が承認された。例年、府・市の来年度予算の策定スケジュールにあわせて、この時期に本所としての要望をとりまとめ提出している。今回の要望では、京都経済センターのオープンと本所の移転を目前に控え、その運営体制や中小企業支援の強化など、経済センターの機能を最大限に発揮する観点から、要望の重要項目をまとめている。

京都府に対する重要項目は、「経済センターの機能推進を図る新設運営法人への支援」「中小企業経営支援の一層の強化」「中小企業応援隊による経営支援の強化」の3つを、京都市に対しては「新設運営法人への支援」「中小企業経営支援の一層の強化」の2つを掲げ、要望している。

このうち、「新設運営法人への支援」については、京都経済センターの中核的な機関として新たに設置される運営法人に対して、京都府・京都市に必要な予算の確保と体制の整備を求めているほか、経済センターに国内外から意欲的な経営者や起業家等が集まり、新たな事業を創出するた

めの、知恵の交流や融合を促進させる「エコシステムづくり」への取組み等も要望している。また、京都府では、中小企業の振興や海外ビジネス展開への支援に向けて、京都経済センター内に推進組織の設置を検討していることから、府に対して、その推進組織と新設運営法人が連携し、オール京都による支援機能を充実させることを求めている。

次の「中小企業の経営支援の一層の強化」では、京都経済センターへの移転を契機に、がんばる中小企業への支援や「知恵産業のまち・京都」をさらに強力に推進していく観点から、京都府と京都市に対して、そのための予算措置や施策の充実等を要望している。具体的には、京都府に対しては、中小企業の生産性向上や人材育成、創業・事業承継をはじめ、多様化・複雑化する経営課題にしっかりと対応するための支援員の増員や人件費単価の引上げのための予算の拡充、伴走支援に活用できるステップアップ事業補助金等の充実を求めている。

さらに、京都経済センターでは、中小企業の支援を強化するために、支援機関同士の連携を進めることが重要となる。そこで、各支援機関の「中小企業応援隊」を束ねる京都府に対して、経済センター内に応援隊活動の支援体制を整備すること等を求めている。

今回の要望には、最近の地震、台風等による被害を踏まえて、「大規模災害に対する事業継続計画（BCP）の策定支援」や「災害時等における観光客の安全確保対策の強化」等も盛り込んだ。

この要望書は、京都府、京都市にそれぞれ今週中に提出することになっている。

記者からの質問事項

■経団連が新卒者の就活ルール廃止を決めたが、これに対する所見を伺いたい。

これまでも申し上げている通り、新卒者の就職活動には一定のルールが必要だという認識だ。就職活動の早期化・長期化や学業時間の確保など、ルールがなくなることで長期的に見れば日本の成長を阻害することになりかねない。また採用面では、知名度で劣る中小企業で人材の確保が困難になると予想される。

今後は、政府主導の連絡会議が設置され新たなルール作りが進められるが、検討内容や新たなルールの内容などについて、詳細が分かり次第、会員企業等に対して広く周知していきたい。

一方で、グローバル化する経済環境の中で競争していかなければならない企業としては、多様な採用形態が必要なことは事実であり、今後の就職活動のあり方については、継続して議論していかなければならないと考えている。

■賃上げや携帯電話料金の値下げなど、政府から産業界への要求が多い中で、消費増税に関して政府や政治家に求めていきたいことはあるか。

増大する社会保障費の財源確保や財政再建のためには、消費増税は必要だと考えている。一方で、増税直前の駆け込み需要や、増税後の消費の停滞などの影響を懸念している。来年度予算や税制改正においても対策が盛り込まれると思われるが、増税によるマイナスの影響を最小限にとどめ、景気が落ち込まないようにするためにしっかりと議論し効果的に実施してほしい。

本所としても、日商等の動きを踏まえながら対応していきたいと考えている。特に軽減税率の導入に対しては混乱が予想されるが、先ほど述べたように京都府や京都市、関係団体等と協力しながら対策チームを有効に機能させ、制度の周知・啓発を中心にしっかりと対応していきたい。

■KYBによる耐震ダンパーに関する不正について、企業人としてどのように捉えているか。

近年、多くの大企業で不正が明るみになっているが、今回の件についても、企業倫理に鑑みて、あってはならないことだと考えている。企業の社会的責任という側面からも、再発防止に取り組んでほしい。

以 上

定例会頭記者会見



日時：平成 30 年 10 月 23 日(火)14：00～14：30

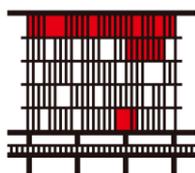
会場：京都商工会議所 3階 第3会議室

1. 消費増税への対策について . . . 資料①

2. 京都府・京都市への来年度予算に関する要望について . . . 資料②

以 上

次代へ動く。
京都商工会議所、
四条室町に誕生。



京都商工会議所
2019.3.5
移 >>>> 転
京都経済センター7F

【調査概要】

- 調査対象
 - 各地商工会議所管内の会員企業
 - 回答事業者数
 - 3,277件(回収率86.8%)
 - 調査期間
 - 2018年6月27日(水)~8月3日(金)
 - 調査方法
 - 経営指導員等によるヒアリング調査
- ※各データは端数処理(四捨五入)の関係で、合計値が100%とならない場合がある。

【回答企業の属性】 ()内は前回調査結果

○業種 (n=3,265)

| 業種 | 件数 | % |
|--------|---------------|---------------|
| 製造業 | 385 (379) | 11.8% (12.0%) |
| 建設業 | 164 (233) | 5.0% (7.4%) |
| 卸売業 | 196 (216) | 6.0% (6.9%) |
| 小売業 | 1,013 (1,039) | 31.0% (33.0%) |
| サービス業 | 389 (489) | 11.9% (15.5%) |
| 飲食業 | 1,045 (693) | 32.0% (22.0%) |
| 印刷・出版業 | 26 (39) | 0.8% (1.2%) |
| その他 | 47 (65) | 1.4% (2.1%) |

○売上高 (n=3,253)

| 売上高 | 件数 | % |
|--------------|---------------|---------------|
| 1千万円以下 | 1,095 (1,067) | 33.7% (33.8%) |
| 1千万円超~5千万円以下 | 1,451 (1,353) | 44.6% (42.8%) |
| 5千万円超~1億円以下 | 269 (266) | 8.3% (8.4%) |
| 1億円超 | 438 (472) | 13.5% (14.9%) |

○取引形態 (n=3,227)

| 取引形態 | 件数 | % |
|--------------|---------------|---------------|
| 対事業者取引(BtoB) | 890 (983) | 27.6% (31.2%) |
| 対消費者取引(BtoC) | 2,337 (2,171) | 72.4% (68.8%) |

○課税選択 (n=3,188)

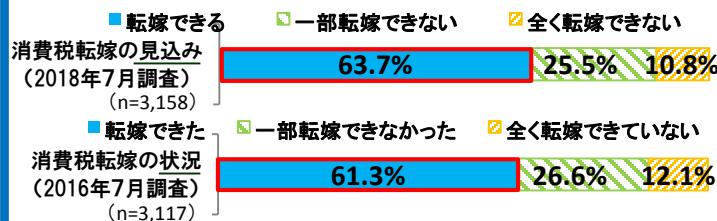
| 課税選択 | 件数 | % |
|---------|---------------|---------------|
| 本則課税事業者 | 1,218 (1,204) | 38.2% (38.9%) |
| 簡易課税事業者 | 933 (921) | 29.3% (29.7%) |
| 免税事業者 | 1,037 (974) | 32.5% (31.4%) |

1. 消費税引上げ、価格転嫁について

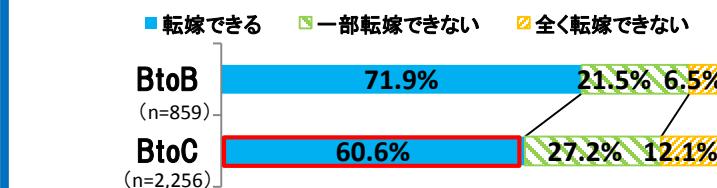
(1) 消費税引上げ後の価格転嫁の見込み

- 6割以上の事業者が「転嫁できる」見込み。前回(2016年7月)調査時の転嫁状況と比較すると、「転嫁できる」と見込む事業者の割合が高い。〔図1-1〕
- 取引形態別では、「転嫁できる」割合は、「BtoB事業者」で約7割。対して、「BtoC事業者」では約6割。〔図1-2〕
- 売上高別(BtoC事業者)では、「転嫁できる」と回答した割合は、「1千万円以下の事業者」で約5割。小規模な事業者ほど価格転嫁が難しい傾向がある。〔図1-3〕

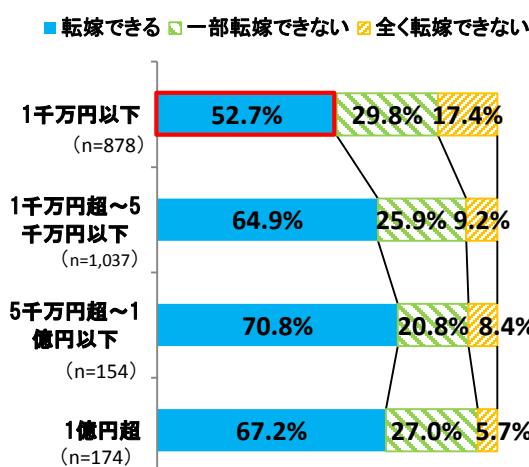
〔図1-1〕全体



〔図1-2〕取引形態別



〔図1-3〕売上高別(BtoC事業者)

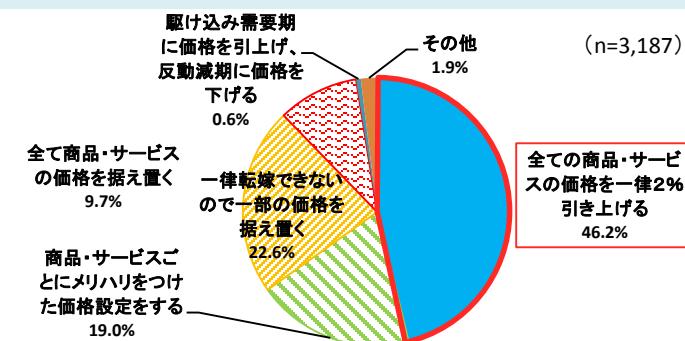


(2) 消費税率が10月に引上げられることにより予想される問題点(自由記述)

- (主な意見)
- ・年末年始商戦の時期に買い控えが起きて売上が減少する
 - ・個人事業主なので確定申告時期が近く苦労しそう
 - ・年末の繁忙期の時期に対応が必要になるため負担が重い
 - ・10月の引上げはこれまでに例がないため準備が遅れそう。
 - ・期中の変更となるので経理事務が複雑になる
 - ・消費者も混乱するのではないかと

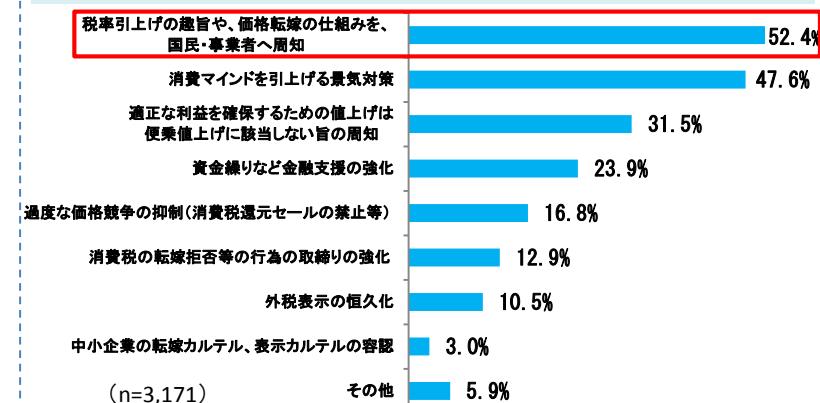
(3) 消費税引上げ後の価格設定方法

- 「全ての商品・サービスの価格を一律2%引き上げる」が約5割と最も多かった。



(4) 価格転嫁対策に関する政府への要望(複数回答)

- 「税率引上げの趣旨や、価格転嫁の仕組みについて、国民・事業者への周知」が5割以上と最も多かった。



2. 軽減税率制度について

(1) 軽減税率の準備状況

- 約8割の事業者が準備に取り掛かっていない。一方、約3割の事業者が「準備が必要かわからない」と回答しているが、前回調査(2016年7月)では、経理方式等について「変更しなければいけないことを知らない」との回答が約47%を占めており、準備の必要性への認識が約20ポイント向上している。〔図2-1〕
- 小規模な事業者において特に準備が進んでいない。〔図2-2〕
- 「BtoC事業者」は、準備の必要性は認識しているものの、「何から取り組めばいいかわからない」が多かった。〔図2-3〕

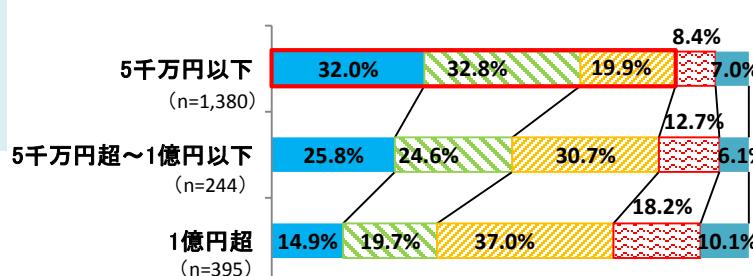
- 準備が必要かわからない
- 準備を始めようと思うが、何から取り組めばいいかわからない
- 専門家等に相談を始めているが、準備には取り掛かっていない
- 専門家等に相談し、準備を始めている
- 準備は完了している

〔図2-1〕全体

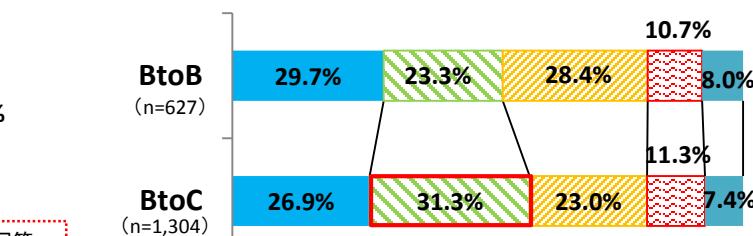


※前回の調査(2016年7月)では「変更しなければいけないことを知らない」との回答は約47%。前回調査と比較して、準備の必要性への認識が約20ポイント向上。

〔図2-2〕売上高別・経理方式変更への準備状況

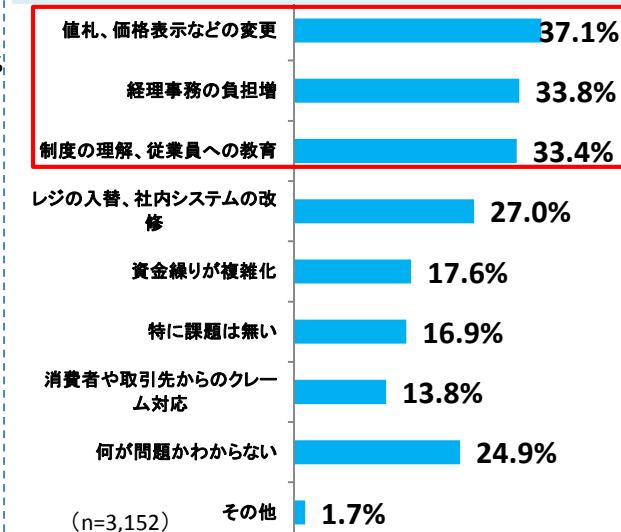


〔図2-3〕取引形態別・経理方式変更への準備状況



(2) 軽減税率導入の課題(複数回答)

- 「値札、価格表示などの変更」が最も多く、続いて「経理事務の負担増」、「制度の理解、従業員の教育」と続いている。

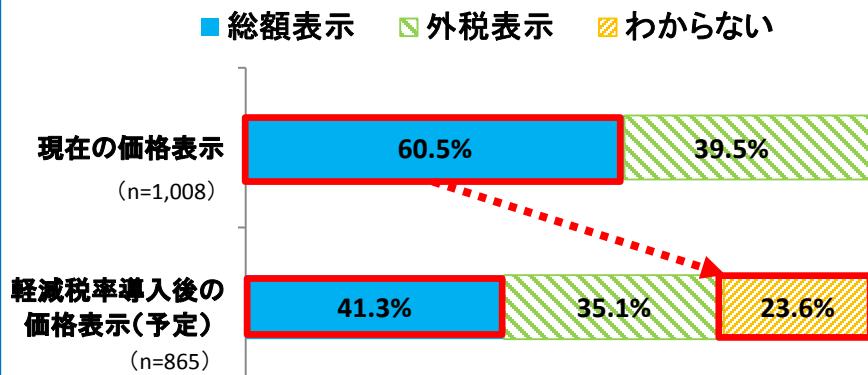


3. 軽減税率導入後の価格表示について

(1) 軽減税率導入後の価格表示（予定）

（調査対象：軽減税率対象品を取り扱っており、「テイクアウト」と「店内飲食」が発生する事業者）

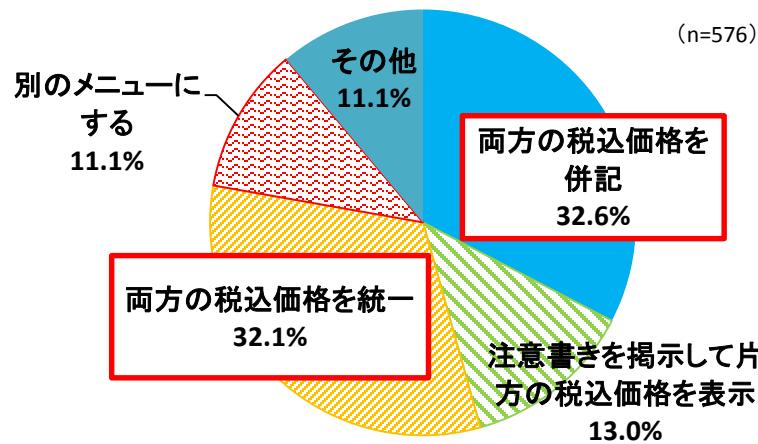
- ▶ 軽減税率導入後の価格表示（予定）は、「総額表示」を選択する事業者が約20ポイント減少している。
- ▶ 事業者は消費者に対する価格のわかりやすさ、売上への影響等から、「総額表示」を外税表示に変更する」等価格表示について検討していると考えられる。



(2) 軽減税率導入後の事業者（総額表示を選択）の価格表示

（調査対象：軽減税率対象品を取り扱っており、「テイクアウト」と「店内飲食」が発生する事業者）

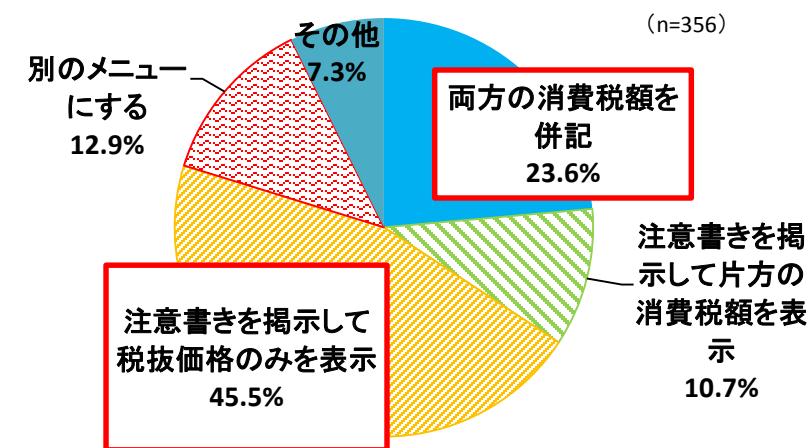
- ▶ 「総額表示」を選択する事業者の「テイクアウト」と「店内飲食」が発生する場合の価格表示は、「両方の税込価格を併記」が最も多く、続いて「両方の税込価格を統一」が多かった。



(3) 軽減税率導入後の事業者（外税表示を選択）の価格表示

（調査対象：軽減税率対象品を取り扱っており、「テイクアウト」と「店内飲食」が発生する事業者）

- ▶ 「外税表示」を選択する事業者の「テイクアウト」と「店内飲食」が発生する場合の価格表示では、「注意書きを提示して税抜価格を表示」が最も多く、続いて「両方の消費税額を併記」が多かった。

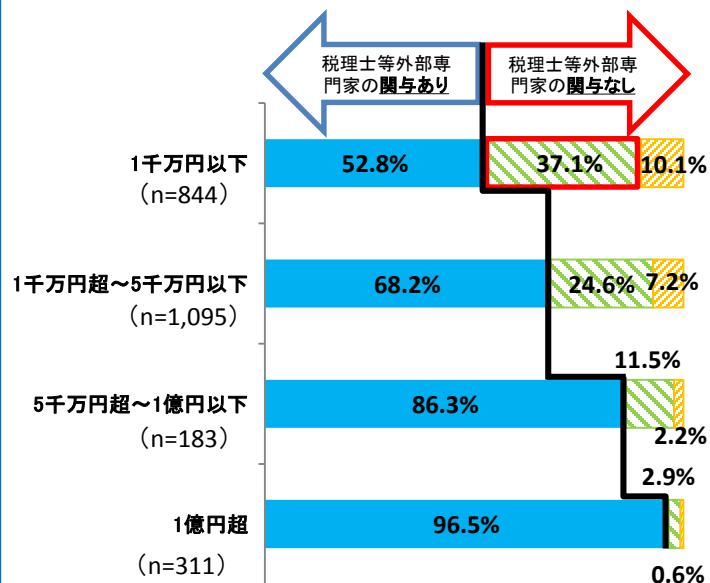


4. 経理事務負担の状況について

(1) 経理事務の外部依頼状況（売上高別）

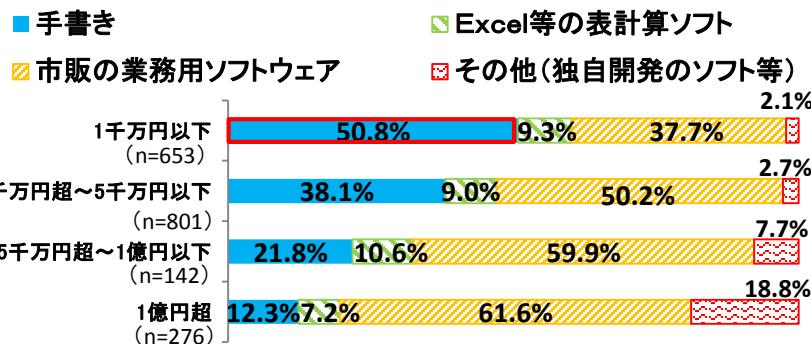
- ▶ 「売上高1千万円以下」では約4割が経理事務を「すべて社内対応」しており、半数近くが税理士等外部専門家の関与がない。
- ▶ 売上高が大きくなるほど、税理士等外部専門家が経理事務に関与している割合が増加する。

- 税理士等外部へ経理事務の一部を依頼
- 全て社内対応
- その他(商工会議所等へ経理事務の一部を依頼)



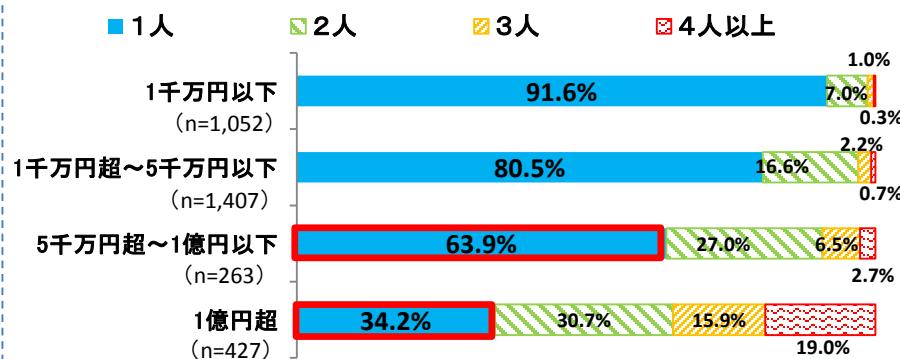
(2) 経理事務のIT化状況（売上高別）

- ▶ 「売上高1千万円以下」では約5割が手書きで帳簿等を作成している。
- ▶ 売上高に比例して市販の業務ソフトウェアを利用している割合が上昇。



(3) 経理事務に従事している人数（売上高別）

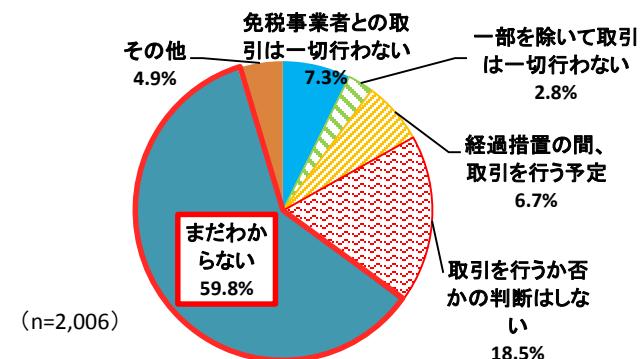
- ▶ 「売上高5千万円超1億円以下」の約6割、「売上高1億円超」でも約3割の事業者は経理事務に1人で従事している。



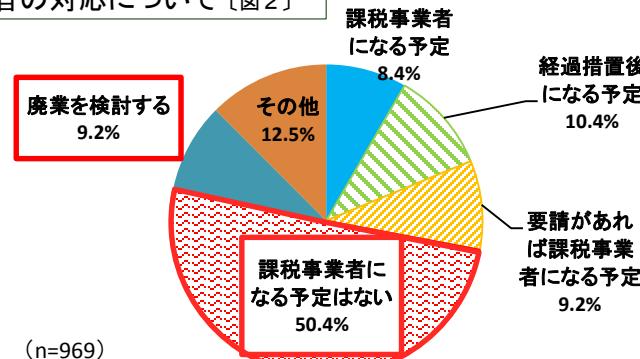
5. インボイス制度導入後の対応について

- ▶ 課税事業者の免税事業者からの仕入についての対応では、「まだわからない」が約6割。〔図1〕
- ▶ 免税事業者の対応では、「課税事業者になる予定はない」が約5割。「廃業を検討する」が約1割となっている。〔図2〕

課税事業者の免税事業者からの仕入について〔図1〕



免税事業者の対応について〔図2〕



消費税軽減税率対策・準備促進チームの設置について

消費税率の引上げや消費税軽減税率制度等の実施に向けて、小規模企業・中小企業等に制度の周知を図り、理解を深めるとともに、専門家とも連携を図りながら、適正に消費税を転嫁できるよう支援を強化することを目的とする。

【構成メンバー】

本所、京都府、京都市、関係機関など

(本所は中小企業経営支援センターをはじめ、全部署をあげた組織とする)

事務局：本所中小企業経営支援センター

【主な取組み】

(1) 消費税軽減税率制度の的確な把握

(2) 小規模企業・中小企業等への制度の周知・啓発等

①セミナー・講習会等の開催

- ・消費税軽減税率制度の周知、各種支援策の説明
- ・政府の価格転嫁対策について
- ・本質的な経営力強化について
- ・など

②各種セミナー、講演会等での啓発パンフの配布・説明

③会員訪問活動における周知・啓発、補助金等の活用促進

④小規模企業・中小企業における準備状況等の把握と準備促進

⑤専門家による専門相談、専門家派遣等による個別支援

⑥その他

【設置日】

調整後速やかに

消費税引上げに関する本所の取組み状況

平成30年10月23日

説明会・実務セミナーの開催

(1) 軽減税率制度等説明会（大阪国税局との共催）

- | | | |
|-----------------|------------|---------|
| ①平成30年 6月26日（火） | 於：本所 | 参加者141名 |
| ②平成30年 9月11日（火） | 於：本所 | 参加者200名 |
| ③平成30年 9月27日（木） | 於：ホテルノーム京都 | 参加者152名 |
| ④平成30年11月28日（水） | 於：本所 | [企画中] |

(2) 実務セミナー

- | | | |
|----------------------|-------------|---------|
| <基礎編>平成30年11月 6日（火） | 於：からすま京都ホテル | 申込み124名 |
| <転嫁対策>平成30年11月12日（月） | 於：からすま京都ホテル | 申込み101名 |

(3) 軽減税率対策補助金セミナー

平成30年12月13日（木） 於：からすま京都ホテル [企画中]

団体別研修事業の実施

| | |
|----------------------------|--------------------|
| 古川町商店街振興組合 | 5月24日（木） |
| 京都府菓子工業組合 | 6月28日（木） |
| 京都錦市場商店街振興組合 | 8月28日（火）、9月21日（金） |
| 稲栄会 | 9月 5日（水） |
| 新京極商店街振興組合 | 10月 1日（月） |
| 京都商店連盟（中京西、下京、右京 三支部合同支部会） | 10月23日（火） |
| 京都府医薬品小売商業組合 | 10月28日（日） |
| 久世工業団地協同組合 | 11月 7日（水） |
| 京都中央市場青果卸売協同組合 | 11月29日（木）、2月28日（木） |

経営支援員による経営支援（制度の普及・啓発、転嫁対策支援など）

巡回訪問活動（4月～9月） 1,900件

各種セミナー・講演会等での説明・啓発活動

啓発パンフの配布・説明（4月～9月） 68回（1,939名）

税理士による専門相談、専門家派遣等での個別指導

【参考】

[レジ導入・受発注システム改修等のための補助金]

- | | | |
|----------|----------------------|---------|
| <レジ導入> | 補助上限額：1台あたり20万円、 | 補助率：2/3 |
| <システム改修> | 補助上限額：150万円～1,000万円、 | 補助率：2/3 |

京都府の平成31年度 予算に関する要望

平成30年10月



京都商工会議所

京都府知事 西脇隆俊 様

京都府の平成31年度予算に関する要望

京都府におかれましては、日頃から府民生活の向上と府内産業の振興に尽力されるとともに、本所事業にご指導・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、日本各地で地震や台風等による自然災害が発生するなかで、地域のまちづくりや産業振興をはじめ、あらゆる分野で災害に強い、安心・安全の体制を構築することが求められております。京都府においても、防災関連情報の迅速な提供と円滑な避難誘導等による府民の安全確保や、老朽化しているインフラの再整備による防災・減災対策とともに、企業や観光客等の活動へのマイナス影響を抑える万全の対策を進めることが重要となります。

とりわけ、生活に密着した製品やサービスによって、地域住民の生活を支える中小企業は、災害からの早期復旧や安心・安全のまちづくりの基盤となるものです。大企業に比べて遅れているBCP対策を進めると同時に、がんばる中小企業を中心とする地域経済の活性化に取り組むことによって、持続可能な成長を実現できると確信しております。

来春には、京都産業の発展に向けた新たな拠点となる「京都経済センター」がいよいよオープンを迎えます。人口減少や深刻化する企業の人手不足、大企業承継時代の到来といった課題を克服するために、オール京都が連携する「センター」としての機能を最大限に発揮し、知恵の交流や融合をさらに拡大させることによって、「知恵産業の森」づくりを加速させなければなりません。

京都府におかれましては、京都経済センターの運営や本所が推進する事業に対して支援いただくとともに、京都市や関係機関との緊密な連携のもとで、新たな時代を見据えた産業振興やまちづくり、女性や障がい者をはじめとする多様な人材の活躍促進等の施策を強力に推進していただきますようお願い申し上げます。

厳しい財政下ではございますが、本所は京都府の平成31年度の予算の編成にあたり、以下の項目を要望いたします。

平成30年10月

京都商工会議所 会頭 立石義雄

重要項目



1 京都経済センターの機能推進を図る新設運営法人への支援(新規)

- ・ 新設運営法人に対する必要な予算の確保と体制の整備
- ・ 新たなビジネスモデルの創出を促す機能の整備に必要な予算措置
- ・ 知恵の交流や融合の促進により新たな事業を創出するエコシステムづくり

2 中小企業経営支援の一層の強化

- ・ 頑張る小規模事業者への支援や中小企業の「知恵ビジネス」の推進等を継続的且つ効果的に実行するための予算措置
- ・ 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の小規模事業者への普及活用のための啓発支援や計画策定支援の充実

I. 知恵ビジネス支援・がんばる中小企業応援

1. 知恵産業創造に意欲的な中小企業への支援の拡充

- ・ 京都経済センターを活用したオール京都による知恵ビジネス企業の販路開拓支援(新規)
- ・ 京都知恵産業支援共同事業をはじめとした補助制度や公的認定制度等の支援施策の充実・強化

2. 次代を担う産業育成施策の充実・強化

- ・ 京都経済センターの新設運営法人や「京都産学公連携機構」の機能拡充の検討(新規)

3. 中小企業経営支援の一層の強化(再掲)

4. 大規模災害に対応する事業継続計画(BCP)の策定支援(新規)

- ・ 本所事業との連携を通じた啓発支援や個別支援をはじめとする中小企業のBCP策定の促進とBCP対応の支援充実

5. 中小企業金融支援の強化

6. 創業への機運醸成と創業後のフォロー支援

- ・ 創業予備軍の起業意欲向上等の機運醸成とスタートアップ期における支援の強化(新規)

7. 円滑な事業承継に向けた支援体制の強化

- ・ 事業承継補助金や事業承継税制の特例申請等の支援策の普及(新規)
- ・ 支援機関・金融機関等と連携した支援体制の構築(新規)
- ・ 専門家派遣制度の構築や専門相談窓口の設置、業界団体や事業所等のニーズの掘り起こしなど事業承継支援の強化(新規)

8. 新市場販路開拓支援事業の支援充実

- ・ 事前マッチング型商談会や「あたらしまの京都プロジェクト」など首都圏販路開拓事業の持続的な実施のための支援充実

9. 海外販路開拓事業の支援強化

- ・ 「Kyoto Effect」事業の継続的な実施への支援(新規)
- ・ 京都経済センターを拠点に中小企業の海外へのビジネス展開をオール京都で支援するためのワンストップ窓口の創設をはじめ、国際見本市等への出展支援の拡充(新規)

10. 中小企業のアジアビジネス支援の強化

11. 伝統産業への支援

- ・ 文化を活かした京都産業の振興に向けた「文化×知恵産業展(仮称)」の開催支援
- ・ 和装文化のユネスコ無形文化遺産登録への機運醸成の推進

12. 小売商業・商店街への支援

13. 低エネルギー社会の実現に向けた環境経営の推進への支援

14. 「小学生への環境学習事業」の受入環境の整備

15. ライフサイエンス産業への支援

- ・ 中小企業の新規参入や事業化を促進するための一貫した支援体制の構築
- ・ 中長期的視点に立った専門人材の発掘・育成

16. 「京で働き、京で暮らす」産業人材の育成と人材確保支援施策の充実・強化

- ・ 中小企業の人材確保対策事業に必要な予算の確保
- ・ 若年者の正規雇用化や女性・高齢者・障がい者の活躍促進、多様な働き方の推進等により人材確保に取り組む中小企業への支援強化
- ・ 産業人材やグローバル人材が安心して暮らし、働くためのオール京都による環境づくりやまちづくりの取組み

17. 女性活躍の推進

- ・ 京都ウィメンズスペースを核とした企業支援、人材育成、ワーク・ライフ・バランスの推進等の施策の充実
- ・ 「京都女性活躍応援男性リーダーの会」の活動支援の強化(新規)

II. 文化と創造性が輝く産業・観光の振興

1. 「世界の文化首都・京都」の推進

2. 京都ブランド発信事業への支援

- ・ 「京都創造者大賞」や「都市創造フォーラム」及び「京都ブランドフォーラム in 東京」等の継続実施への支援・協力

3. KYOTO CMEXへの支援

4. 観光客誘客のための環境整備の推進

- ・ 条例に基づく違法民泊への取締りや指導等の徹底など、民泊を京都らしい良質な宿泊サービスとするための取組みの推進
- ・ 将来的なインフラ整備等も見据えた宿泊税の活用(市民生活と調和のとれた観光都市としてのまちづくり、観光振興策への充当)

5. 災害時における観光客の安全確保対策の強化(新規)

- ・ 民間企業等と連携した避難誘導対策や市内観光案内拠点での多言語による情報伝達、観光インフラの早期復旧のための交通機関等との連携など、観光分野の災害対策の強化

6. 新たな観光資源の開発や文化財の活用推進

7. 観光閑散期対策事業の見直し

8. MICEの戦略的推進

9. 「京都・観光文化検定試験」の積極的な活用

10. 京都文化カプロジェクト2016-2020の推進

11. オール京都による双京構想の推進

III. 交流と賑わいの都市づくり促進

1. 企業立地の促進

2. 京都経済活性化に向けた都市基盤の整備

- ・ 北陸新幹線の詳細ルートの検討や大阪への早期延伸に向けた取組みの推進と地下水脈への影響に対する十分な配慮(新規)
- ・ 京都高速道路油小路線と名神高速道路との早期接続、十条油小路・堀川五条間の新たなバイパストンネルの整備実現に向けた取組みの推進
- ・ 国道1号など京都市と隣接自治体を結ぶ幹線道路の整備推進(新規)

3. 「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進

4. 京都駅西部・東部・東南部エリアにおける新たな賑わいの創出

5. 良好な景観形成などの推進

6. 南部創造の推進

7. 防災・減災のためのインフラ整備の強化

- ・ 社会資本整備を行うために必要な予算確保と公共事業のさらなる推進
- ・ 非常時における関西国際空港の代替機能整備をはじめ、関西広域連合を通じた広域でのリスク管理体制の構築等による防災・減災力の強化(新規)

京都市の平成31年度 予算に関する要望

平成30年10月



京都商工会議所

京都市長 門川大作 様

京都市の平成31年度予算に関する要望

京都市におかれましては、日頃から市民生活の向上と市内産業の振興に尽力されるとともに、本所事業にご指導・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、日本各地で地震や台風等による自然災害が発生するなかで、地域のまちづくりや産業振興をはじめ、あらゆる分野で災害に強い、安心・安全の体制を構築することが求められております。京都市においても、防災関連情報の迅速な提供と円滑な避難誘導等による市民の安全確保や、老朽化しているインフラの再整備による防災・減災対策とともに、企業や観光客等の活動へのマイナス影響を抑える万全の対策を進めることが重要となります。

とりわけ、生活に密着した製品やサービスによって、地域住民の生活を支える中小企業は、災害からの早期復旧や安心・安全のまちづくりの基盤となるものです。大企業に比べて遅れているBCP対策を進めると同時に、がんばる中小企業を中心とする地域経済の活性化に取り組むことによって、持続可能な成長を実現できると確信しております。

来春には、京都産業の発展に向けた新たな拠点となる「京都経済センター」がいよいよオープンを迎えます。人口減少や深刻化する企業の人手不足、大企業承継時代の到来といった課題を克服するために、オール京都が連携する「センター」としての機能を最大限に発揮し、知恵の交流や融合をさらに拡大させることによって、「知恵産業の森」づくりを加速させなければなりません。

京都市におかれましては、京都経済センターの運営や本所が推進する事業に対して支援いただくとともに、京都府や関係機関との緊密な連携のもとで、新たな時代を見据えた産業振興やまちづくり、女性や障がい者をはじめとする多様な人材の活躍促進等の施策を強力に推進していただきますようお願い申し上げます。

厳しい財政下ではございますが、本所は京都市の平成31年度の予算の編成にあたり、以下の項目を要望いたします。

平成30年10月

京都商工会議所 会頭 立石義雄

京都府の平成31年度予算に関する要望(概要版)

重要項目



1 「京都経済センターの機能推進を図る新設運営法人への支援 (新規)」

- ・新設運営法人に対する必要な予算の確保と体制の整備
- ・新たなビジネスモデルの創出を促す機能の整備に必要な予算措置
- ・知恵の交流や融合の促進により新たな事業を創出するエコシステムづくり
- ・新設運営法人と設置が検討されている推進組織との連携による中小企業支援機能の拡充

2 中小企業経営支援の一層の強化

- ・頑張る小規模事業者への支援や中小企業の「知恵ビジネス」の推進等を継続的且つ効果的に実行するための予算措置
- ・多様化・複雑化する経営課題に対応するための経営支援員の増員や人件費単価引上げのための予算の拡充 (新規)
- ・伴走支援に活用できるステップアップ事業補助金等の充実 (新規)

3 中小企業応援隊による経営支援の強化 (新規)

- ・各支援機関との連携強化等を担うコンシェルジュの配置など、京都経済センター内における応援隊活動の支援体制の整備と中小企業支援施策の迅速な情報共有、応援隊員向け研修の充実
- ・京都経済センターに設置する経営相談窓口の支援活動に必要な予算の確保

I. 知恵ビジネス支援・がんばる中小企業応援

1. 知恵産業創造に意欲的な中小企業への支援の拡充

- ・京都経済センターを活用したオール京都による知恵ビジネス企業の販路開拓支援 (新規)
- ・「きょうと元気な地域づくり応援ファンド」の後継事業の創設

2. 次代を担う産業育成施策の充実・強化

- ・京都経済センターの新設運営法人や「京都産学公連携機構」の機能拡充の検討 (新規)

3. 中小企業経営支援の一層の強化(再掲)

4. 中小企業応援隊による経営支援の強化(再掲)

5. 府内商工会議所の連携による経営支援等の強化 (新規)

- ・京都経済センターと府内商工会議所をつなぐテレビ会議システムの構築や災害時のバックアップ体制の整備など府商工会議所連合会として取り組むべき諸事業に対する予算の確保

6. 大規模災害に対応する事業継続計画(BCP)の策定支援 (新規)

- ・本所事業との連携を通じた啓発支援や個別支援をはじめとする中小企業のBCP策定の促進とBCP対応の支援充実

7. 中小企業金融支援の強化

8. 創業への機運醸成と創業後のフォロー支援

- ・創業予備軍の起業意欲向上等の機運醸成とスタートアップ期における支援の強化 (新規)

9. 円滑な事業承継に向けた支援体制の強化

- ・事業承継補助金や事業承継税制の特例申請等の支援策の普及 (新規)
- ・支援機関・金融機関等と連携した支援体制の構築 (新規)

10. 新市場販路開拓支援事業の支援充実

- ・事前マッチング型商談会や「あたらしまの京都プロジェクト」など首都圏販路開拓事業の持続的な実施のための支援充実

11. 海外販路開拓事業の支援強化

- ・「Kyoto Effect」事業の継続的な実施への支援 (新規)
- ・京都経済センターを拠点に中小企業の海外へのビジネス展開をオール京都で支援するためのワンストップ窓口の創設をはじめ、国際見本市等への出展支援の拡充 (新規)

12. 中小企業のアジアビジネス支援の強化

13. 伝統産業への支援

- ・文化を活かした京都産業の振興に向けた「文化×知恵産業展(仮称)」の開催支援
- ・和装文化のユネスコ無形文化遺産登録への機運醸成の推進

14. 小売商業・商店街への支援

15. 低エネルギー社会の実現に向けた環境経営の推進への支援

16. ライフサイエンス産業への支援

- ・中小企業の新規参入や事業化を促進するための一貫した支援体制の構築
- ・中長期的視点に立った専門人材の発掘・育成

17. 「京で働き、京で暮らす」産業人材の育成と人材確保支援施策の充実・強化

- ・中小企業の人材確保対策事業に必要な予算の確保
- ・若年者の正規雇用化や女性・高齢者・障がい者の活躍促進、多様な働き方の推進等により人材確保に取り組む中小企業への支援強化
- ・産業人材やグローバル人材が安心して暮らし、働くためのオール京都による環境づくりやまちづくりの取組み

18. 女性活躍の推進

- ・「京都ウィメンズスペース」を核とした企業支援、人材育成、ワーク・ライフ・バランスの推進等の施策の充実
- ・「京都女性活躍応援男性リーダーの会」の活動支援の強化 (新規)

II. 文化と創造性が輝く産業・観光の振興

1. 「世界の文化首都・京都」の推進

2. 京都ブランド発信事業への支援

- ・「京都創造者大賞」や「都市創造フォーラム」及び「京都ブランドフォーラム in 東京」等の継続実施への支援・協力

3. KYOTO CMEXへの支援

4. 商工業者と農林水産業者の連携や6次産業化への支援

5. 観光客誘客のための環境整備の推進

6. 災害時における観光客の安全確保対策の強化 (新規)

- ・観光客を対象とした帰宅困難者対策や府内観光案内拠点での多言語による情報伝達、観光インフラの早期復旧のための交通機関等との連携など、観光分野の災害対策の強化

7. 新たな観光資源の開発や文化財の活用推進

8. 観光閑散期対策事業の見直し

9. MICEの戦略的推進

10. 「京都・観光文化検定試験」の積極的な活用

11. 京都文化カプロジェクト2016-2020の推進

12. オール京都による双京構想の推進

III. 交流と賑わいの都市づくり促進

1. 企業立地の促進

2. 「京都スタジアム(仮称)」を核とする地域活性化の推進

3. 京都経済活性化に向けた都市基盤の整備

- ・北陸新幹線の詳細ルートや駅の決定に向けて、開業後の需要動向や経済波及効果等を踏まえた取組みの推進と地下水脈への影響に対する十分な配慮 (新規)
- ・新名神高速道路の早期全線完成の促進
- ・京都舞鶴港における物流拠点の集積や効率化・高度化など企業の利用促進のための環境整備の推進

4. 関西文化学術研究都市の整備促進

- ・オープンイノベーションや科学技術と文化の融合、スマート分野における次世代インフラの整備など「新たな都市創造プラン」に基づく事業の推進

5. 防災・減災のためのインフラ整備の強化

- ・社会資本整備を行うために必要な予算確保と公共事業のさらなる推進
- ・非常時における関西国際空港の代替機能整備をはじめ、関西広域連合を通じた広域でのリスク管理体制の構築等による防災・減災力の強化 (新規)